

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千五百万円、準備金の額を一億二千五百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kyusanko.co.jp/g_company/keisan.php

令和七年八月八日

熊本市中央区花畑町四番三号

株式会社KASSE JAPAN

代表取締役 有元 隆

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金の額を百億円、資本準備金の額を百億円減少し、それぞれ十億円、十億円とすることいたしました。

株主総会の決議は、令和七年八月六日に終了しております。

但し、保険業法の規定に従い、内閣総理大臣の認可を受けられることが効力発生の前提となります。

この決定に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.docomo-sompo.com>

令和七年八月八日

沖縄県名護市字久志五四七番地五

株式会社NTTドコモ損害保険

代表取締役 水越 典子（小野 典子）

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年八月二十五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、令和七年九月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年八月八日

東京都多摩市鶴牧一丁目一番地一四〇〇

ジーコート二F一 株式会社テクサー

代表取締役 朱 强

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年八月二十五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、令和七年九月二十九日開催予定のA種優先株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年八月八日

東京都多摩市鶴牧一丁目一番地一四〇〇

ジーコート二F一 株式会社テクサー

代表取締役 朱 强

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月八日

青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字中村井二

八番地一〇 青森リング加工株式会社

代表取締役 吉塚 純平

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月八日

岩手県一関市山目字中野一四〇番地五

株式会社佐々木組

代表取締役 佐々木 一徳

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月八日

山形県酒田市日の出町一丁目八番地の二

伸栄伝導機工株式会社

代表取締役 浅沼 泉

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月八日

愛知県豊川市白鳥町防入六〇番地

株式会社アイホー

代表取締役 宮崎 真嗣

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月八日

兵庫県西宮市東町一丁目二二三

ハンコーサービス株式会社

代表取締役 横山 剛

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月八日

福岡県久留米市東町五〇八番地一三

株式会社サンロック

代表取締役 黒岩 延峰

合併につき株券等提出公告

当社は、日鉄神鋼シャーリング株式会社と合併して解散することいたしましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、株券提出日である令和七年九月三十日までに当社にご提出下さい。

令和七年八月八日

千葉県君津市君津一番地

株式会社富士鉄鋼センター

代表取締役 中島 克英

任意清算公告

当社は、令和七年七月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月八日

埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目一三八番地

合名会社金周商店

代表社員 金子 利行

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十一億九千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二日

掲載頁 一四八頁（号外第一五一号）

令和七年八月八日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一虎ノ門ヒルズステーションタワー

特定目的会社セントラルプロパティーズ

取締役 赤津 忠祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金二千九百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和七年三月四日付官報の号外第四十三号六十四頁に掲載されています。

令和七年八月八日

東京都港区西新橋一丁目二番九号メンター

キャピタル税理士法人内

オージーエム特定目的会社

取締役 石本 忠次